

事 業 者 様鳥取労働局登録教習機関
(一社)鳥取県労働基準協会**令和7年度「有機溶剤作業主任者技能講習」
(鳥労登教第29号)の開催について**

標記の技能講習を下記の日程により開催致しますので、ご案内申し上げます。

有機溶剤中毒予防規則第19条により、労働安全衛生法施行令第6条22号に該当する作業については、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者を有機溶剤作業主任者に選任し、その指揮下で作業させなければなりません。(交替制又は出張や休暇などの場合には代替者が必要です)。

記

1. 受講定員 100 名 ※ 定員になり次第締切りますので、HP等で確認ください。

2. 講習日及び会場

	講 習 日	会 場
第1回	令和 7 年 7 月 2 日 (水) 令和 7 年 7 月 3 日 (木)	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)
第2回	令和 8 年 1 月 20 日 (火) 令和 8 年 1 月 21 日 (水)	県立倉吉体育文化会館 大研修室 (倉吉市山根529-2)

3. 講習日程

第1日	9:30 ～ 9:50 9:50 ～ 10:00 10:00 ～ 17:15	受付 事務局説明 関係法令(2H) 作業環境の改善方法に関する知識(4H) (昼食・休憩時間を含む)
第2日	10:00 ～ 18:20	保護具(2H) 健康障害とその防止措置に関する知識(4H) 学科修了試験(1H) (昼食・休憩時間を含む)

4. 受講料について

(税込10%)

	受講料	テキスト代	合 計
第1回	13,200円	1,980円	15,180円
第2回	13,200円	1,980円	15,180円

(1) 受講料の支払方法

・銀行振込（ 振込済の写しを添付 ATM・インターネットバンキング可 ） 振込手数料は振込人負担

【振込先】 鳥取銀行/鳥取支店 普通預金 No. 0273223

シャ) トトリケンロウドウキョウカイ

一般社団法人 鳥取県労働基準協会

・現金書留（ 申込書と現金を同封 ） 送付先は下記の住所 当協会へ

5. 受講申込み手続き

(1) HPより申込書をダウンロードして記入し、受講料を納入し郵送してください。

(2) 写真（縦 3.0cm × 横 2.4cm）が 2枚 必要になります。

申込書の右上の欄に糊付けしてください。（ 修了証用の写真は後ではがしますので軽く貼付 ）

6. 受講申込み後の受講取消について

講習の1週間前までに申し出があった場合を除いて、受講料は返金しませんのでご注意ください。

7. 受講票について

受講申込者には、講習日の1週間前に「受講票」を郵送しますので、受講当日は必ず持参して講習開始10分前までに受付を済ませてください。

※ 学科修了試験を実施しますので、筆記用具を携行してください。

8. 助成金について

人材開発支援助成金(建設労働技能者実習コース)の対象講習です。

詳細については、鳥取労働局職業安定課（TEL 0857-29-1707）にお問い合わせください。

9. インボイス制度について

ご希望があれば 請求書又は領収証を発行致しますので、申込書送付時にお知らせください。

10. 郵送先及び問い合わせ先

〒689-1112

鳥取市若葉台南1-17

一般社団法人 鳥取県労働基準協会

登録番号 T5270005000526

TEL 0857-52-7300

FAX 0857-52-7311